

## **特別発言 提言**

**山形県立救命救急センター  
森野 一真**

# CBRNEテロ災害に対する体制整備に関する提言 (山形提言)

平成28年2月27日 山形県山形市

- 松本サリン事件、東京地下鉄サリン事件から20年を経過した今日においても、CBRNEテロ災害の備えが十分とは言えない。
- 昨今の国際情勢や世界でのテロの発生状況、サミットやオリンピック・パラリンピック等の国際的イベントの開催を鑑み、わが国においてもCBRNEテロ災害が発生する蓋然性は決して低くはなく、万全の対応を取っておく必要がある。
- 自然災害に対しては、災害拠点病院、DMAT、EMIS、広域医療搬送等の取り組みがなされてきたが、CBRNEテロ災害に対しての体制が未だ明確で無い。
- 災害拠点病院は、災害発生時に常に患者を受け入れる責務があるが、CBRNEテロ災害時も同様に受け入れが求められることになる。
- 災害拠点病院は、CBRNEテロ災害患者受け入れのために防護服、乾的除染(脱衣)の設備を常備し、迅速に水除染できる設備を有することが望ましい。
- 災害拠点病院は、CBRNEテロ災害患者受け入れのための計画を有し、定期的に訓練を実施する必要がある。
- すべてのDMATは、活動中に予期せぬ特殊事故やCBRNEテロ災害に遭遇することがあるため、自己の安全を確保するための研修を受講する必要がある。
- 現在の現場除染体制を考えると、重症患者の搬送開始が極めて遅延し、医療提供の遅れによる救命率の著しい低下が危惧される。医師あるいは救急救命士(メディカルコントロール下)によるwarm zoneでの高度な処置を行う必要がある。
- CBRNEテロ災害発生時に、十分な知識と装備、迅速に活動できる機動性を有した特殊医療班が必要で、この医療班は災害現場での助言、病院支援、warm zoneでの活動等を行う。この特殊医療班は、CBRNEテロ災害発生時に加え、国際イベント等の待機型の活動も行う。
- 特殊医療班員は、DMATやNBC災害・テロ対策研修の修了に加え、さらなる研修、実動訓練が必要で、warm zoneで活動する班員にはさらに特別の研修・実動訓練が必要である。任務の危険性を鑑み、身分や補償の制度が不可欠である。
- CBRNEテロ災害対応は、国民保護法が適応される以前から始まる。十分な対応が行われるためには、その行政の枠組みを明確にしなければならない。防災業務計画、地域防災計画、地域医療計画に書き込むことが必要である。
- 発生がまれであるCBRNEテロ災害対応整備のためには、すでに整備された施設、設備、装備を有効に活用できるように地域資源の有効活用を考慮すべきである。